

## 鳥取砂のルネッサンス実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は、鳥取砂のルネッサンス実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、鳥取のオンリーワンブランドである鳥取砂丘の砂を活用した砂の彫刻「砂像」という新しい芸術を用いて新たな価値観を創り、ふるさと鳥取市の郷土愛を醸成するとともに、市全体のブランド力向上に向けて、ジオパークの視点を活用し、関係団体と連携しながら、鳥取砂丘や砂像の魅力を県内外の方に知っていただき、多くの来訪客の誘致に向けた取り組みを実施することを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 鳥取砂のルネッサンスに関すること。
- (2) 鳥取砂丘の砂を活用した各種事業に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要と認められる事業に関すること。

(実行委員会の構成)

第4条 実行委員会は、第2条の目的に賛同する者をもって構成する。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 実行委員長 1名
  - (2) 副実行委員長 1名
  - (3) 監事 2名
- 2 役員は委員の互選によって選出する。
- 3 監事は、実行委員長が指名したものををもって充てる。

(職務)

- 第6条 実行委員長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副実行委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長に事故あるとき若しくはかけたとき、その職務を代理する。
  - 3 委員は、会務を審議し運営する。
  - 4 監事は、実行委員会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第7条 実行委員会の役員、監事及び委員の任期は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、任期中に異動等が生じた場合は、前任者の残余期間を後任者の任期とする。

(会議)

- 第8条 実行委員会の会議は、実行委員長が毎会計年度少なくとも1回の会議を招集するほか、実行委員長が必要と認めるときこれを招集し議長となる。
- 2 実行委員会の会議は、次の事項を審議し、決定する。
    - (1) 実行委員会規約の改正に関すること。
    - (2) 事業計画及び収支予算に関すること。
    - (3) 事業報告及び収支決算に関すること。
    - (4) その他実行委員会の運営及び目的達成に必要な事項に関すること。
  - 3 実行委員会の会議の議決は、出席者の過半数の出席をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 4 実行委員長は、必要があると認めるときは、実行委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。
  - 5 実行委員長は、必要があると認めるときは、部会を設けることができる。

(事務局)

- 第9条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を設け、事務局長その他の職員を置く。
- 2 事務局長その他の職員は、実行委員長が委嘱する。
  - 3 事務局に関し、必要な事項は、実行委員長が別に定める。

(専決処分)

- 第10条 実行委員長は、会議を招集するいとまがないと認めるときは、第8条第2項第1号に掲げる事項を専決処分することができる。
- 2 実行委員長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の会議に報告し、その承認を求めなければならない。

(会計)

- 第11条 実行委員会の運営に要する経費は、次のものをもってこれに充てる。
- (1) 企業協賛金
  - (2) その他の収入
- 2 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、実行委員長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成30年2月16日から施行する。
- 2 第11条の規定に関わらず、実行委員会設立年度に係る会計年度については、設立日から翌年の3月31日までとする。

鳥取砂のルネッサンス2018実行委員会 構成

(敬称略)

No.	委員会役職	専門部会	氏名	所属
1	委員長	運営管理部	田淵 裕章	経済団体
2	副委員長	運営管理部	野村 亮介	経済団体
3	副委員長	—	浅井 俊彦	鳥取市経済観光部長
4	監事	—	松尾 真司	砂の美術館
5	イベント部長	イベント部	西山 雄一郎	経済団体
6		イベント部	斉藤 浩文	(一社)まるにわ 代表理事
7		イベント部	岸本 雄司	(一社)すなばスポーツ 代表理事
8		イベント部	谷口 道明	富士総合警備保障(株)
9		イベント部	中井 みずほ	Tottori Mama's 代表
10		イベント部	西橋 理恵	経済団体
11		イベント部	依藤 望美	株式会社 CCC 総括
12		イベント部	濱崎 大輔	濱崎酒販株式会社
13	施工部長	施工部	石上 直樹	経済団体
14		施工部	松本 明久	経済団体
15		施工部	岡野 巧	鳥取砂丘砂像連盟
16	広報部長	広報部	尾前 康寛	経済団体
17		広報部	石塚 康裕	(一社)麒麟のまち観光局
18		広報部	伊藤 秀平	経済団体
19		広報部	松永 泉	大砂丘観光協会
20		広報部	山根 弘司	大砂丘観光協会
21		オブザーバー	鳥取市中心市街地整備課	
22		オブザーバー	鳥取市観光戦略課	
23		オブザーバー	(一社)鳥取市観光コンベンション協会	
24		オブザーバー	鳥取県観光交流課	
25		事務局	漆原 利明	鳥取砂丘・ジオパーク推進課 課長
26		事務局	小谷 昇一	鳥取砂丘・ジオパーク推進課 課長補佐
27		事務局	塩 敦	鳥取砂丘・ジオパーク推進課 主幹
28		事務局	伊藤 崇	鳥取砂丘・ジオパーク推進課 主事